

○学校安全の推進に関する計画と文部科学省における取組例

Ⅱ 学校安全を推進するための方策

項目	文部科学省における取組例
1. 安全に関する教育の充実方策	
(1)安全教育における主体的に行動する態度や共助・公助の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・「実践的防災教育総合支援事業」によるモデル事業 → 被災地へのボランティア活動を行う学校等の取組を支援 ・『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開の改訂 → 教職員向けの総合的な参考資料を作成し、全国の学校等へ配布し、活用を促す
(2)教育手法の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・「実践的防災教育総合支援事業」 → 全国連絡協議会を開催し、事業成果を全国の教育委員会や学校現場に普及 ・『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開の改訂 → 教職員向けの総合的な参考資料を作成し、全国の学校等へ配布し、活用を促す ・「児童の安全な通学のための教育教材」の作成 → 小学生用の教育教材(DVD)を作成し、全国の小学校等へ配布し、活用を促す → 作成した上記資料を教員研修センター等の研修で活用 ・内閣府(防災担当)との連携(中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」作成の災害教訓に関する資料の活用) → 普及啓発用小冊子「災害史に学ぶ」等について、学校等へ周知し、活用を促す ・「防災キャンプ推進事業」 → 各地域において想定される災害や被災時の対応等の理解、学校等を避難所とした生活体験などの防災教育プログラムを実践 ・独立行政法人国立青少年教育振興機構の取組 → 例えば、国立中央青少年交流の家(静岡県)において、避難所での生活を体験したり、避難時に求められる判断力・行動力等を身に付けるためのシミュレーショントレーニング等を行う「子ども防災カトレーニングキャンプ」を実施
(3)安全教育に係る時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等における安全に関する指導内容を整理し、教育委員会、学校現場に周知 ・「実践的防災教育総合支援事業」によるモデル事業 → 緊急地震速報受信システムなどを活用した新たな指導方法等の開発を行う学校における取組を支援 ・研究開発学校制度 → 学校を指定し、現行の教育課程の基準によらない新たな教育課程、指導方法について研究開発を実施 ・教育課程特例校制度 → 学校や地域の特色を生かした特別の教育課程を編成・実施する学校を指定
(4)避難訓練の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・「実践的防災教育総合支援事業」によるモデル事業 → 緊急地震速報受信システムなどを活用した新たな指導方法等の開発を行う学校における取組を支援

項目	文部科学省における取組例
(5)児童生徒等の状況に応じた安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・「『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開」の改訂 → 教職員向けの総合的な参考資料を作成し、全国の学校等へ配布し、活用を促す ・「児童の安全な通学のための教育教材」の作成 → 小学生用の教育教材(DVD)を作成し、全国の小学校等へ配布し、活用を促す ・「防災教育総合支援事業」によるモデル事業 → 被災地へのボランティア活動を行う学校等の取組を支援
(6)情報社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」 → インターネット上の有害情報等から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を総合的に推進 ・各地方公共団体における学校のICT環境の整備状況等について毎年度とりまとめ、ICT環境の整備・活用が着実に推進されるよう、地方公共団体の情報教育担当者等にその結果を周知 ・学校ネットパトロールに関する調査研究協力者会議による報告書の作成 → 教育委員会等がより積極的にネット上のトラブルを発見するための取組に役立つ報告書を作成し、全国の教育委員会等に配布し、活用を促す
(7)原子力災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「原子力施設等の防災対策について(防災指針)」の改訂【原子力安全委員会】を踏まえ、周知
2. 学校の施設及び設備の整備充実	
(1)学校施設の安全性の確保のための整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校施設の耐震化及び防災機能の強化 → 地方公共団体が計画している公立学校施設の耐震化(非構造部材を含む)へ国庫補助を行い、地方公共団体の取組を支援。また、平成24年度からは備蓄倉庫、避難経路の整備、屋外避難階段の設置などの防災機能強化事業に対する補助制度を創設。 ・私立学校施設防災機能強化集中支援プランの策定・周知 ・学校施設の非構造部材の耐震化等について、各都道府県等へ周知 → 学校施設の非構造部材の耐震対策に関する事例集を作成・配布し、活用を促す
(2)学校における非常時の安全に関わる設備の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自動体外式除細動器(AED)の整備を促すよう周知 ・防犯監視システムや通報システムなど安全対策に資する設備の整備を促す(周知) ・さすまた、催眠スプレーなどの安全を守るための器具の整備を促す(周知) ・「学校安全教室の推進」「防災教室の推進」 → 心肺蘇生法(AEDの取扱いを含む。)の実技講習会を実施 ・各地方公共団体における学校のICT環境の整備状況等について毎年度とりまとめ、ICT環境の整備・活用が着実に推進されるよう、地方公共団体の情報教育担当者等にその結果を周知

項目	文部科学省における取組例
3. 学校における安全に関する組織的取組の推進	
(1) 学校安全計画の策定と内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全取組状況調査による把握、結果の都道府県等への周知 ・災害共済給付事業に基づく、学校安全支援に関する業務【(独)日本スポーツ振興センター】 → 学校災害事故防止に関する調査研究(1テーマ2年間)について、より時宜に応じた学校安全課題に対応するため、海外調査や関係機関との連携強化など、調査研究の充実を検討。地域に密着した支所から自治体等に対して情報提供の強化。 ・会議等を通じた都道府県教育委員会等への説明や教員研修等を通じた施策の周知徹底に加え、メールマガジンや文科省youtubeチャンネル、ツイッターなどの活用も図る。 ・「実践的防災教育総合支援事業」によるモデル事業 → 外部の専門家により危機管理マニュアルや避難経路をチェック助言できる体制整備を都道府県単位で支援 ・関係機関と連携し、インターナショナルセーフスクール(ISS)などの取組に関する情報を収集、提供し、活用を促す
(2) 学校における人的体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修の充実【(独)教員研修センター】 → 各都道府県において学校安全に関して指導的な役割を果たしている教員等を対象とした研修会を実施 ・「学校安全教室の推進」「防災教室の推進」 → 学校等で、防犯教室、防災教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を各都道府県で実施。また、心肺蘇生法(AEDの取扱いを含む。)の実技講習会を実施 ・「実践的防災教育総合支援事業」によるモデル事業 → 外部の専門家により危機管理マニュアルや避難経路をチェック助言できる体制整備を都道府県単位で支援 ・「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」(学校・家庭・地域の連携協力推進事業「地域ぐるみの学校安全体制の整備」) → スクールガード・リーダーの巡回による学校やボランティアに対する警備のポイント等の指導、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を実施
(3) 学校における安全点検	<ul style="list-style-type: none"> ・会議等を通じた都道府県教育委員会に対する学校安全に関する施策の周知徹底に加え、メールマガジンや文科省youtubeチャンネル、ツイッターなどの活用も図る。 ・災害共済給付事業に基づく、学校安全支援に関する業務【(独)日本スポーツ振興センター】 → 学校災害事故防止に関する調査研究(1テーマ2年間)について、より時宜に応じた学校安全課題に対応するため、海外調査や関係機関との連携強化など、調査研究の充実を検討。地域に密着した支所から自治体等に対する情報提供を強化。

項目	文部科学省における取組例
<p>(4)学校安全に関する教職員の研修等の推進</p> <p>①教職員研修の推進</p> <p>②教職を志す学生への学校安全教育</p> <p>(5)危険等発生時対処要領の作成と事件・事故災害が生じた場合の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修の充実【(独)教員研修センター】 → 各都道府県において学校安全に関して指導的な役割を果たしている教員等を対象とした研修会を実施 ・「学校安全教室の推進」「防災教室の推進」 → 学校等で、防犯教室、防災教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を各都道府県で実施。また、心肺蘇生法(AEDの取扱いを含む。)の実技講習会を実施 ・「学校における地震・津波対策に係る対応マニュアル」作成・配布 → 各学校で作成する「防災マニュアル」の作成の手引きを作成し、全国の学校等へ配布し、活用を促す ・「児童の安全な通学のための教育教材」の作成 → 小学生用の教育教材(DVD)を作成し、全国の小学校等へ配布し、活用を促す ・「『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開」の改訂 → 教職員向けの総合的な参考資料を作成し、全国の学校等へ配布し、活用を促す ・大阪教育大学「学校危機に対する予防プログラム」の開発事業の支援(国立大学法人支援特別経費) ・教員養成課程を有する大学等に対し、取組について理解が得られるよう要請 ・「学校における地震・津波対策に係る対応マニュアル」作成・配布 → 各学校で作成する「防災マニュアル」の作成の手引きを作成し、全国の学校等へ配布し、活用を促す ・「実践的防災教育総合支援事業」 → 外部有識者を学校等に派遣し、学校の防災マニュアル等のチェック・助言を行う学校等の取組を支援
<p>4. 地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進</p> <p>(1)地域社会との連携推進</p> <p>(2)家庭との連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」(学校・家庭・地域の連携協力推進事業「地域ぐるみの学校安全体制の整備」) → スクールガード・リーダーの巡回による学校やボランティアに対する警備のポイント等の指導、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を実施 ・警察庁や科学警察研究所の協力を得るなどして、研究成果など最新の知見を収集し、スクールガード・リーダー事業実施団体等に対し情報提供 ・学校や学校設置者と警察や防災などに関する関係機関・団体との意見交換等の場の設定を促すとともに、その状況を調査し、都道府県教育委員会等に対し情報提供する。 ・「防災キャンプ推進事業」 → 各地域において想定される災害や被災時の対応等の理解、学校等を避難所とした生活体験などの防災教育プログラムを実践 ・「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」(学校・家庭・地域の連携協力推進事業「地域ぐるみの学校安全体制の整備」) → スクールガード・リーダーの巡回による学校やボランティアに対する警備のポイント等の指導、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を実施

Ⅲ 方策の効果的な推進に必要な事項

項目	文部科学省における取組例
1. 国における推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府、警察庁、気象庁等関係府省や関係機関、大学や地方公共団体等との連携強化 ・文部科学省の実施する防犯の取組状況調査を拡充し、3領域における取組についての的確な把握を行う。 ・災害共済給付事業に基づく、学校安全支援に関する業務【(独)日本スポーツ振興センター】 → 学校災害事故防止に関する調査研究(1テーマ2年間)について、より時宜に応じた学校安全課題に対応するため、海外調査や関係機関との連携強化など、調査研究の充実を検討。地域に密着した支所から自治体等に対して情報提供の強化。 ・会議等を通じた都道府県教育委員会等に対する学校安全に関する施策の周知徹底に加え、メールマガジンや文科省youtubeチャンネル、ツイッターなどの活用も図る。 ・文部科学省の防災教育や学校安全に関する体制を強化 ・国公立大学の担当者に対し会議等を通じて学校保健安全法の周知徹底を図る。
2. 地方公共団体における推進体制の整備	—